

第50回 原子力災害対策本部

令和2年1月17日
閣議後
於：官邸4階大会議室

議 事 次 第

1．開会

2．議事

双葉町・大熊町・富岡町における避難指示区域の解除について(案)(審議)

3．内閣総理大臣挨拶

4．閉会

(資料抜粋)

資料1 双葉町・大熊町・富岡町における避難指示区域の解除について(案)

参考1 避難指示区域の概念図

参考資料 原子力災害対策本部構成員

双葉町・大熊町・富岡町における避難指示区域の解除について（案）

令和 2 年 1 月 17 日
原子力災害対策本部

1. 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、双葉町において設定された避難指示解除準備区域について、『「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂（平成 27 年 6 月 12 日 原子力災害対策本部決定）』における避難指示解除の要件を満たすことから、以下のとおり解除することを決定する。

また、双葉町・大熊町・富岡町において設定された帰還困難区域のうち別紙に記載する区域について、『特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて（平成 30 年 12 月 21 日 原子力災害対策本部決定）』における避難指示解除の要件を満たすことから、以下のとおり解除することを決定する。

（ 1 ）双葉町

町内の避難指示解除準備区域及び帰還困難区域のうち別紙に記載する区域を解除する。

上記 の解除は令和 2 年 3 月 4 日午前 0 時に行う。

（ 2 ）大熊町

町内の帰還困難区域のうち別紙に記載する区域を解除する。

上記 の解除は令和 2 年 3 月 5 日午前 0 時に行う。

（ 3 ）富岡町

町内の帰還困難区域のうち別紙に記載する区域を解除する。

上記 の解除は令和 2 年 3 月 10 日午前 6 時に行う。

上記の解除後の避難指示区域の概念図については、参考 1 参照。

避難指示解除の要件については、参考 2 参照。

2. 本決定を踏まえ、双葉町・大熊町・富岡町に対し、別添のとおり指示を行う。

以上

避難指示区域の概念図

(参考1)



原子力災害対策本部 構成員

本部長	： 内閣総理大臣	安倍 晋三
副本部長	： 内閣官房長官 沖繩基地負担軽減担当 拉致問題担当	菅 義偉
〃	： 経済産業大臣 産業競争力担当 国際博覧会担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	梶山 弘志
〃	： 環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）	小泉 進次郎
〃	： 原子力規制委員会委員長	更田 豊志
本部長	： 内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）	麻生 太郎
	： 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当	
〃	： 総務大臣 内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）	高市 早苗
〃	： 法務大臣	森 まさこ
〃	： 外務大臣	茂木 敏充
〃	： 文部科学大臣 教育再生担当	萩生田 光一
〃	： 厚生労働大臣 働き方改革担当	加藤 勝信
〃	： 農林水産大臣	江藤 拓
〃	： 国土交通大臣 水循環政策担当	赤羽 一嘉
〃	： 防衛大臣	河野 太郎
〃	： 復興大臣 福島原発事故再生総括担当	田中 和徳
〃	： 国家公安委員会委員長 行政改革担当 国家公務員制度担当 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣（防災）	武田 良太
〃	： 一億総活躍担当 領土問題担当 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、少子化対策、海洋政策）	衛藤 晟一
〃	： 情報通信技術（IT）政策担当 内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策）	竹本 直一
〃	： 経済再生担当 全世代型社会保障改革担当 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	西村 康稔
〃	： 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） まち・ひと・しごと創生担当	北村 誠吾
〃	： 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）	橋本 聖子
〃	： 経済産業副大臣 兼内閣府副大臣	松本 洋平
〃	： 内閣危機管理監	沖田 芳樹